

証券コード 7477
平成26年6月9日

株 主 各 位

東京都多摩市関戸二丁目24番地27
ムラキ株式会社
代表取締役社長 古 屋 文 男

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月23日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町4番1号
ホテルグランドヒル市ヶ谷 瑠璃西
(末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第56期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.muraki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の景気減速懸念といった世界経済環境への継続的リスクは残るものの、北米を中心とした回復傾向にある海外経済と、政府が打ち出す経済政策や金融政策への期待感を受けて、景気回復に伴う金融市況や個人需要動向の回復も進み経済環境は緩やかな回復基調にあります。

当社グループの主力販売商品であるカーケア関連商品の販売先であるサービスステーション（略称：SS）業界においては、円安情勢を背景に高騰を続けるガソリン価格の影響からユーザーのSSへの来店頻度が伸びず、市場環境の先行き不透明感は未だ払拭されておりません。

この環境下において、下期以降は夏期の酷暑から疲弊した機能部品であるバッテリーの販売が好調で、上期の空梅雨によるワイパーブレードの不振を補填する形で推移しました。昨年より取り組みを始めたエコカー関連品も順調にその販路を拡大しつつあり、今後もこの傾向はさらなる加速が予想されます。当社としても日々進化変貌するその市場環境に即応できる瞬発力を高めてまいります。

また、当第3四半期で取り上げ、当社が重点販売商材に掲げた車検告知アイテムのセット販売は、特許出願済商品の反射により文字が光るのぼり旗「閃光」（商標登録出願済）がテスト販売ながらSSからの圧倒的な支持もあり、一月余りの間に18百万円の売上を計上しました。加えて当社が年度末に企画した大型機器類の決算セールと収益確保されたSSの設備投資へ向かうコンセプトが一致し、消費税増税による追い風から、エアコン関連機器と消耗品を中心に60百万円の特需も発生しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高 8,832百万円（前年同期比 0.9%減）となりました。

収益面におきましては、営業利益 64百万円（前年同期比 22.2%増）経常利益 122百万円（前年同期比 16.9%増）、法人税等 24百万円を計上し、当期純利益 97百万円（前年同期比 48.8%増）となりました。

セグメント別では、主力事業である「カーケア関連商品販売」事業については、上記の要因から、売上高は8,652百万円（前年同期比 0.6%減）セグメント利益は 52百万円（前年同期比 7.3%減）となりました。「その他」の事業につきましては売上高は 285百万円（前年同期比 6.2%減）となりセグメント損失は 363千円（前年同期のセグメント損失 12,566千円）となりました。

## (2) 企業集団及び会社の状況

当社グループは、当社及び子会社4社により構成されております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

「カーケア関連商品販売」事業については、大手石油元売系列のSS主体にカーケア関連商品の販売と販売促進支援を行っております。

「その他」の事業については、下記の事業内容の区分と同一であります。

### ① 企業集団の主要な事業内容

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 事業の内容                                            | 会社名             |
|--------------------|--------------------------------------------------|-----------------|
| カーケア関連商品販売         | 自動車補修部品、自動車ケミカル、サービスステーション備品、販売促進物ギフト、自動車内小物等の販売 | ムラキ株式会社         |
| その他                | 自動車ボディメンテナンス関連資材・機材の販売等、看板・チラシ等の促進物の企画・制作        | 株式会社テックコーポレーション |
|                    | 自動車の販売及び整備                                       | 山梨ムラキ自動車株式会社    |
|                    | 保険・旅行の代理業務、金券・チケットの販売、自動車の賃貸                     | 株式会社ムラキ・エージェンシー |
|                    | グループ会社の社員教育・金融事業                                 | ムラキ協力事業協同組合     |

(注) 山梨ムラキ自動車株式会社は平成25年6月27日付で清算終了しております。

### ② 企業集団の事業別売上高

| 事業の種類別売上高  | 第55期<br>(平成25年3月期) | 第56期<br>(平成26年3月期) | 前<br>期<br>比     |
|------------|--------------------|--------------------|-----------------|
| カーケア関連商品販売 | (千円)<br>8,703,912  | (千円)<br>8,652,767  | (千円)<br>△51,145 |
| その他        | 303,914            | 284,777            | △19,137         |
| 合 計        | 9,007,806          | 8,937,544          | △70,262         |

(注) 上記の金額は、セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資については、特記すべき事項はありません。

## (4) 資金調達状況

株式会社三井住友銀行より200百万円及び株式会社商工組合中央金庫より200百万円の長期借入等々を行いました。

## (5) 対処すべき課題

今後の日本経済は個人消費において消費増税前の駆け込み需要に対する反動減が夏場頃まで続くと予想され、その後は政府による成長戦略の効果が設備投資や輸出の伸びに現れ、景気は徐々に回復に向かうものと思われます。

このような市場環境を認識した上で、当社グループは、本来の姿に立ち返り「価値の訴求」を広く市場にアピールすることで、商品価値そのものに加え、有形無形に拘わらず付加価値による同質化競争からの脱却を図ります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 項目         | 単位 | 第53期<br>(平成23年3月期) | 第54期<br>(平成24年3月期) | 第55期<br>(平成25年3月期) | 第56期<br>(平成26年3月期) |
|------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高        | 千円 | 8,880,426          | 9,074,833          | 8,909,798          | 8,832,194          |
| 経常利益       | 千円 | 50,879             | 106,886            | 104,390            | 122,008            |
| 当期純利益      | 千円 | 106,741            | 65,274             | 65,203             | 97,019             |
| 1株当たり当期純利益 | 円  | 7.78               | 4.44               | 4.44               | 6.68               |
| 総資産        | 千円 | 3,664,569          | 3,955,077          | 4,250,400          | 4,517,144          |
| 純資産        | 千円 | 2,173,967          | 2,236,270          | 2,259,670          | 2,281,582          |
| 1株当たり純資産額  | 円  | 147.90             | 152.14             | 153.73             | 160.69             |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 項目         | 単位 | 第53期<br>(平成23年3月期) | 第54期<br>(平成24年3月期) | 第55期<br>(平成25年3月期) | 第56期<br>(平成26年3月期) |
|------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高        | 千円 | 8,679,282          | 8,894,582          | 8,703,912          | 8,652,767          |
| 経常利益       | 千円 | 59,471             | 119,357            | 103,447            | 124,168            |
| 当期純利益      | 千円 | 87,694             | 78,555             | 64,793             | 103,050            |
| 1株当たり当期純利益 | 円  | 6.39               | 5.34               | 4.41               | 7.09               |
| 総資産        | 千円 | 3,585,859          | 3,888,801          | 4,189,659          | 4,457,710          |
| 純資産        | 千円 | 2,114,838          | 2,190,423          | 2,213,414          | 2,241,356          |
| 1株当たり純資産額  | 円  | 143.88             | 149.02             | 150.58             | 157.85             |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金          | 当社の出資比率  | 主要な事業内容                       |
|-----------------|--------------|----------|-------------------------------|
| 株式会社テックコーポレーション | 千円<br>70,000 | %<br>100 | 自動車関連用品の販売、販促物の企画             |
| 山梨ムラキ自動車株式会社    | 50,000       | 100      | 自動車の販売及び整備                    |
| 株式会社ムラキ・エージェンシー | 10,000       | 100      | 損害保険、生命保険代理業、旅行代理業、金券・チケットの販売 |
| ムラキ協力事業協同組合     | 7,500        | 100      | グループ会社の社員教育・金融事業              |

(注) 山梨ムラキ自動車株式会社は平成25年6月27日付で清算終了しております。

## (8) 主要な営業所及び工場

〈当社〉 ①本社 東京都多摩市関戸二丁目24番地27

②支店・営業所・出張所・物流センター

| 店 舗 名 | 所 在 地  | 店 舗 名    | 所 在 地   |
|-------|--------|----------|---------|
| 北海道支店 | 札幌市白石区 | 中部支店     | 名古屋市緑区  |
| 東北支店  | 東北支店   | 中部支店     | 名古屋営業所  |
|       | 青森営業所  |          | 青森市     |
|       | 八戸出張所  |          | 八戸市     |
|       | 盛岡営業所  |          | 盛岡市     |
|       | 仙台営業所  |          | 仙台市若林区  |
|       | 山形出張所  |          | 山形市     |
|       | 郡山営業所  |          | 郡山市     |
| 北関東支店 | 北関東支店  | 西日本支店    | 西日本支店   |
|       | 水戸営業所  |          | 水戸市     |
|       | 土浦営業所  |          | 土浦市     |
|       | 宇都宮営業所 |          | 宇都宮市    |
|       | 高崎営業所  |          | 高崎市     |
|       | 新潟営業所  |          | 新潟市     |
|       | 京都出張所  |          | 京都市伏見区  |
| 首都圏支店 | 首都圏支店  | 九州支店     | 姫路出張所   |
|       | 川口営業所  |          | 川口市     |
|       | 川越営業所  |          | 川越市     |
|       | 千葉営業所  |          | 四街道市    |
|       | 市原営業所  |          | 市原市     |
|       | 松戸営業所  |          | 松戸市     |
|       | 東京営業所  |          | 東京都調布市  |
|       | 西東京営業所 |          | 東京都八王子市 |
| 南関東支店 | 南関東支店  | 物流センター   | 九州支店    |
|       | 横浜営業所  |          | 横浜市瀬谷区  |
|       | 小田原営業所 |          | 小田原市    |
|       | 沼津出張所  |          | 静岡県駿東郡  |
|       | 静岡営業所  |          | 静岡市     |
|       | 浜松営業所  |          | 浜松市     |
|       | 甲府営業所  |          | 甲府市     |
|       |        | 関東物流センター | 埼玉県児玉郡  |
|       |        | 関西物流センター | 兵庫県姫路市  |

## (9) 企業集団及び当社の従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 区 分       | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数  |
|-----------|---------|-------------|---------|---------|
| 男 性       | 181 名   | △3 名        | 41.70 歳 | 14.07 年 |
| 女 性       | 17      | △3          | 43.70   | 11.84   |
| 合 計 ・ 平 均 | 198     | △6          | 41.70   | 13.87   |

- (注) 1. △は減員を示しております。  
2. 上記のほか、臨時従業員が月平均60名おります。

### ② 当社の従業員の状況

| 区 分       | 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数  |
|-----------|---------|-----------|---------|---------|
| 男 性       | 181 名   | △3 名      | 41.70 歳 | 14.07 年 |
| 女 性       | 14      | △2        | 45.40   | 13.09   |
| 合 計 ・ 平 均 | 195     | △5        | 41.90   | 14.06   |

- (注) 1. △は減員を示しております。  
2. 上記のほか、臨時従業員が月平均60名おります。

## (10) 主要な借入先の状況

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高  |
|-------------------------|------------|
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 256,000 千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 188,890    |

## (11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループといたしましては、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識し、業績に応じた継続的な利益配分を実施することを基本方針としております。

(12) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(14) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(15) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

50,000,000株

(2) 発行済株式の総数

14,700,000株

(自己株式500,924株を含む)

(3) 株主数

1,120名 (前期末比108名増)

(4) 大株主

| 株 主 名                     | 持 株 数               | 持 株 比 率            |
|---------------------------|---------------------|--------------------|
| 有 限 会 社 ド リ ー ム ・ ワ ー ク ス | 2,550 <sup>千株</sup> | 17.96 <sup>%</sup> |
| 芝 川 洋                     | 2,500               | 17.61              |
| 村 木 ミ チ                   | 1,123               | 7.91               |
| エ イ ケ ン 工 業 株 式 会 社       | 460                 | 2.94               |
| ム ラ キ 社 員 持 株 会           | 417                 | 2.94               |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社       | 266                 | 1.87               |
| 松 井 証 券 株 式 会 社           | 240                 | 1.69               |
| 早 乙 女 修 司                 | 226                 | 1.59               |
| 高 橋 重 信                   | 204                 | 1.44               |
| 株 式 会 社 S B I 証 券         | 200                 | 1.41               |

(注) 持株比率については自己株式を除いて算出しています



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 会社役員 の 状況

取締役及び監査役の状況

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                 |
|---------------|---------|---------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 田 中 館 喬 | 株式会社ジェイ・フェイス代表取締役<br>有限会社ドリーム・ワークス取締役<br>株式会社セイカケン代表取締役 |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 古 屋 文 男 |                                                         |
| 常 務 取 締 役     | 永 井 清 美 | 営業本部長<br>株式会社ムラキ・エージェンシー代表取締役社長                         |
| 取 締 役         | 関 富 直 彦 | 管理本部長                                                   |
| 常 勤 監 査 役     | 吉 田 誠   |                                                         |
| 監 査 役         | 加 藤 全 彦 |                                                         |
| 監 査 役         | 川 口 幸 信 | 税理士、税理士法人川口税務会計事務所代表社員<br>株式会社福岡エム・アンド・エーセンター代表取締役社長    |

- (注) 1. 取締役のうち田中館喬氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち加藤全彦氏及び川口幸信氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、監査役川口幸信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け  
ております。
4. 社外監査役川口幸信氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有す  
るものであります。

## (2) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該法人との関係

取締役田中館喬氏は株式会社ジェイ・フェイス代表取締役、有限会社ドリーム・ワークス取締役及び株式会社セイカケン代表取締役であり、各社は当社との間に重要な取引関係はありません。

監査役川口幸信氏は、税理士法人川口税務会計事務所代表社員及び株式会社福岡エム・アンド・エーセンター代表取締役社長であります。

当社と兼務先の間には特別の関係はありません。

### ② 主な活動状況

| 区 分                | 氏 名     | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                               |
|--------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>( 非 常 勤 ) | 田 中 館 喬 | 当期開催の取締役会13回のうち12回出席し、議案審議等に必要<br>な発言を適宜行っております。                                  |
| 監 査 役<br>( 非 常 勤 ) | 加 藤 全 彦 | 当期開催の取締役会13回のうち13回出席し、また、当期開催の<br>監査役会13回のうち13回出席し、社外での経験や専門的見地か<br>らの発言を行っております。 |
| 監 査 役<br>( 非 常 勤 ) | 川 口 幸 信 | 当期開催の取締役会13回のうち12回出席し、また、当期開催の<br>監査役会13回のうち13回出席し、税理士としての専門的見地か<br>らの発言を行っております。 |

### ③ 責任限定契約の内容

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分                 | 員数       | 報酬等の額              |
|--------------------|----------|--------------------|
|                    | 名        | 千円                 |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4<br>(1) | 83,625<br>(24,000) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2) | 16,260<br>(6,060)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7<br>(3) | 99,885<br>(30,060) |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

リンクス有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

(単位：千円)

|                                        |        |
|----------------------------------------|--------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,800 |
| 2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,800 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1.の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である「リンクス有限責任監査法人」とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

リンクス有限責任監査法人が善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査役会は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、当社監査役会規程に則り会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役・従業員は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、必要な規則の制定及び周知徹底を図ると共に、必要事項については取締役会の決裁を受けるものといたします。
- ② 体制の整備、諸規程の見直し、実施状況、問題点の把握を行うため、内部統制担当取締役を設置しております。併せて内部監査室の強化を図ります。
- ③ コンプライアンス遵守の観点に立ち、企業倫理行動規範を制定、総務人事部を事務局として、各職場単位で部門責任者を責任者として、定着化のための教育・定着状況をチェックすることとしております。

### (2) 取締役の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る各種の記録として、株主総会・取締役会議事録・稟議書・契約書は、文書管理規程に基づき作成、保存、管理しております。
- ② 全社並びに事業部門単位の業務実績については、月次、年次単位で作成し、経理部において保存管理しております。
- ③ その他の執行に係る情報、記録については、総務人事部において作成、保存、管理基準を定め、取締役・監査役が必要に応じて閲覧可能な体制とします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務の執行は、取締役会規程、職務権限規程、稟議規程を遵守し、所定の決裁承認を受けた上で行うこととし、監査役・内部監査室は遵守状況を定期的にチェックし改善策を指示します。
- ② 今後想定されるリスクについては、コンプライアンス規程とは別途に、部門単位での想定されるリスクの明確化と対処法を作成し、重要事項については取締役会決議により規程の制定を図るものといたします。

**(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制**

組織及び職務分掌規程、職務権限に基づき役割、権限の明確化を図ると共に、取締役会規程に基づき、付議事項を定めております。また、執行役員制度を導入、業務執行の迅速化を図ると共に、月1回の取締役・執行役員での取締役会において、重要事項の決定、業務報告を行い共有化を図っております。

**(5) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① グループ子会社については、関係会社管理規程に基づき、管理部門管掌取締役を統括責任者として任命、グループ子会社の業務執行方針、予算、業況等のチェックを行っており、重要事項については、当社代表取締役社長の決裁、取締役会付議を行うこととしております。
- ② グループ子会社の就業規則その他の規程は、子会社特有の事項を除き、親会社の規程を準用することとしております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室に属する使用人を兼務として選任、監査役から指示がある場合は、指示に従い選任します。
- ② 前記補助者の独立性を確保するため、当該使用人の異動等の人事に関する決定は、監査役会の事前同意を得るものとします。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役・執行役員及び使用人は職務執行に関して重大な法律・定款、内部規程違反もしくは、不正行為の発生または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知っていた時は、監査役に報告するものとします。  
また、内部監査の実施状況についてもその結果を監査役に報告するものとします。
- ② 監査役は、必要と認めた時は取締役・執行役員及び使用人に対して事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査することができるものとします。また、代表取締役社長は、監査役会と定期的な会合を開催するものとします。

## (8) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる必要があると考えております。

### ② 基本方針の実現に資する特別な取組み

- イ 経営理念および経営の基本方針について
- ロ 企業価値の源泉について
- ハ 中期経営計画に基づく取組み
- ニ コーポレート・ガバナンスの強化について

- ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年4月26日開催の取締役会にて「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入し、平成24年6月26日の第54回定時株主総会において、株主の皆様にも本プランの継続のご承認をいただいております。

本プランは、①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、②当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはこれらの提案を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様にも当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為を行うなど、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、これに対抗する措置として、当該買付者等および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等および一定の関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会または取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様にも適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加え、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

- ④ 前記③の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

本プランは、買付者等が基本方針に沿うものであるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

また、本プランには、継続後の有効期間を3年間とするサンセット条項が付されているほか、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。このため、本プランの継続および廃止は、当社株主の皆様のご意思に基づくものとなっております。



加えて、対抗措置として新株予約権を無償で割り当てるのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を最大限尊重することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権並びにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

さらに、独立委員会は、当社経営陣から独立性の高い有識者3名により構成されており、かかる構成員による独立委員会を利用することにより、当社取締役会による本プランの恣意的な発動や株主利益に反する発動が回避されるものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、前記③の取組みは前記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,376,090</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,395,414</b> |
| 現金及び預金                 | 1,526,587        | 支払手形及び買掛金              | 914,123          |
| 受取手形及び売掛金              | 1,078,455        | 1年内償還予定の社債             | 67,000           |
| 商品及び製品                 | 628,372          | 1年内返済予定の長期借入金          | 273,324          |
| 繰延税金資産                 | 21,516           | リース債務                  | 811              |
| その他                    | 123,055          | 未払法人税等                 | 24,954           |
| 貸倒引当金                  | △1,897           | 賞与引当金                  | 32,532           |
|                        |                  | その他                    | 82,669           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,141,054</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>840,148</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>544,300</b>   | 社 債                    | 51,000           |
| 建物及び構築物                | 89,472           | 長期借入金                  | 429,751          |
| 機械装置及び運搬具              | 2,638            | リース債務                  | 2,459            |
| 土地                     | 438,325          | 退職給付に係る負債              | 287,268          |
| リース資産                  | 3,082            | 役員退職慰労引当金              | 56,830           |
| その他                    | 10,780           | その他                    | 12,839           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>66,398</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,235,562</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>530,356</b>   | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                  |
| 投資有価証券                 | 48,913           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,285,124</b> |
| 差入保証金                  | 349,324          | 資 本 金                  | 1,910,700        |
| 繰延税金資産                 | 13,393           | 資 本 剰 余 金              | 88,604           |
| その他                    | 131,295          | 利 益 剰 余 金              | 333,262          |
| 貸倒引当金                  | △12,570          | 自 己 株 式                | △47,442          |
|                        |                  | その他の包括利益累計額            | △3,542           |
|                        |                  | その他有価証券評価差額金           | △3,542           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,517,144</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,281,582</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,517,144</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 8,832,194 |
| 売 上 原 価                 |         | 6,479,723 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,352,470 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,288,285 |
| 営 業 利 益                 |         | 64,185    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 3,028   |           |
| 受 取 配 当 金               | 1,236   |           |
| 仕 入 割 引                 | 51,722  |           |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 862     |           |
| 受 取 手 数 料               | 4,393   |           |
| そ の 他                   | 7,471   | 68,715    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 6,177   |           |
| 手 形 売 却 損               | 1,885   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 79      |           |
| そ の 他                   | 2,750   | 10,893    |
| 経 常 利 益                 |         | 122,008   |
| 経 常 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 6       |           |
| そ の 他                   | -       | 6         |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |         | 122,001   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 37,756  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △12,773 | 24,982    |
| 当 期 純 利 益               |         | 97,019    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|         |           |  |
|---------|-----------|--|
| 株主資本    |           |  |
| 資本金     |           |  |
| 当期首残高   | 1,910,700 |  |
| 当期変動額   |           |  |
| 当期変動額合計 | —         |  |
| 当期末残高   | 1,910,700 |  |
| 資本剰余金   |           |  |
| 当期首残高   | 88,604    |  |
| 当期変動額   |           |  |
| 当期変動額合計 | —         |  |
| 当期末残高   | 88,604    |  |
| 利益剰余金   |           |  |
| 当期首残高   | 265,641   |  |
| 当期変動額   |           |  |
| 剰余金の配当  | △29,398   |  |
| 当期純利益   | 97,019    |  |
| 当期変動額合計 | 67,620    |  |
| 当期末残高   | 333,262   |  |
| 自己株式    |           |  |
| 当期首残高   | △208      |  |
| 当期変動額   |           |  |
| 自己株式の取得 | △47,234   |  |
| 当期変動額合計 | △47,234   |  |
| 当期末残高   | △47,442   |  |

(単位：千円)

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 株主資本合計              |                  |
| 当期首残高               | 2,264,737        |
| 当期変動額               |                  |
| 剰余金の配当              | △29,398          |
| 当期純利益               | 97,019           |
| 自己株式の取得             | △47,234          |
| 当期変動額合計             | 20,386           |
| 当期末残高               | <u>2,285,124</u> |
| その他の包括利益累計額         |                  |
| その他有価証券評価差額金        |                  |
| 当期首残高               | △5,066           |
| 当期変動額               |                  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,524            |
| 当期変動額合計             | <u>1,524</u>     |
| 当期末残高               | <u>△3,542</u>    |
| 純資産合計               |                  |
| 当期首残高               | 2,259,670        |
| 当期変動額               |                  |
| 剰余金の配当              | △29,398          |
| 当期純利益               | 97,019           |
| 自己株式の取得             | △47,234          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,524            |
| 当期変動額合計             | <u>21,911</u>    |
| 当期末残高               | <u>2,281,582</u> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数 4社

株式会社テックコーポレーション、山梨ムラキ自動車株式会社、株式会社ムラキ・エージェンシー及びムラキ協力事業協同組合であります。

##### ② 非連結子会社はありません。

#### (2) 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ たな卸資産

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を、採用しております。

###### ハ 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### ロ 無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法としております。

###### ハ リース資産……………定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期限を耐用年数とし、残存価格を零として算定する方法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、発生した連結会計年度の費用として処理しております。
- ニ 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。項本文及び退職用を退職給付に係る負債に計上しております。

この変更による影響額はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 現金及び預金  | 22,000千円  |
| 建物及び構築物 | 82,751千円  |
| 土地      | 438,325千円 |
| 投資有価証券  | 28,342千円  |
| 計       | 571,418千円 |

担保に係る債務の金額

|               |           |
|---------------|-----------|
| 支払手形及び買掛金     | 61,708千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 169,860千円 |
| 長期借入金         | 275,030千円 |
| 計             | 506,598千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

871,338千円

(3) 受取手形割引高

130,347千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,700,000株

(2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 14,699         | 利益剰余金 | 1                   | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |
| 平成25年10月24日<br>取締役会  | 普通株式  | 14,699         | 利益剰余金 | 1                   | 平成25年9月30日 | 平成25年12月9日 |

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年6月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 14,199         | 利益剰余金 | 1                   | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 1,526,587          | 1,526,587 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 1,078,455          | 1,078,455 | —       |
| (3) 投資有価証券        | 40,949             | 40,949    | —       |
| 資産計               | 2,645,992          | 2,645,992 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 914,123            | 914,123   | —       |
| (2) 1年内償還予定の社債    | 67,000             | 67,000    | —       |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 273,324            | 273,324   | —       |
| (4) 社債            | 51,000             | 51,068    | 68      |
| (5) 長期借入金         | 429,751            | 425,564   | △4,186  |
| 負債計               | 1,735,198          | 1,731,079 | △4,118  |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



(4) 社債

当社が発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価格により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 7,964           |

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 1,526,587    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 1,078,455    | —                   | —                    | —            |
| 投資有価証券    | —            | —                   | —                    | —            |
| 合計        | 2,605,043    | —                   | —                    | —            |

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 160円69銭  
(2) 1株当たり当期純利益 6円68銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月20日

ムラキ株式会社  
取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 船 津 雅 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 邊 慎 太 郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ムラキ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムラキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,307,619</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,378,664</b> |
| 現金及び預金                 | 1,470,312        | 支払手形                   | 310,538          |
| 受取手形                   | 100,728          | 買掛金                    | 595,935          |
| 売掛金                    | 976,247          | 1年内償還予定の社債             | 67,000           |
| 商品及び製品                 | 615,044          | 1年内返済予定長期借入金           | 273,324          |
| 貯蔵品                    | 2,276            | 未払金                    | 39,347           |
| 前払費用                   | 17,103           | 未払費用                   | 9,020            |
| 前払収入金                  | 19,601           | 未払法人税等                 | 24,448           |
| 未収入金                   | 73,316           | 前受金                    | 9,100            |
| 関係会社短期貸付金              | 4,108            | 預り金                    | 6,371            |
| 繰延税金資産                 | 21,516           | 賞与引当金                  | 32,532           |
| その他の金融                 | 9,265            | その他の                   | 11,047           |
| 貸倒引当金                  | △1,901           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>837,688</b>   |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,150,090</b> | 社債                     | 51,000           |
| 有形固定資産                 | 540,871          | 長期借入金                  | 429,751          |
| 建物                     | 89,293           | 退職給付引当金                | 287,268          |
| 構築物                    | 179              | 役員退職慰労引当金              | 56,830           |
| 機械及び装置                 | 1,896            | その他の                   | 12,839           |
| 車両運搬具                  | 742              | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,216,353</b> |
| 工具器具備品                 | 10,435           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                  |
| 土地                     | 438,325          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,244,899</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>65,635</b>    | 資本金                    | 1,910,700        |
| ソフトウェア                 | 45,803           | 資本剰余金                  | 88,604           |
| 電話加入権                  | 19,832           | 資本準備金                  | 88,604           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>543,583</b>   | 利益剰余金                  | 293,036          |
| 投資有価証券                 | 48,249           | 利益準備金                  | 7,349            |
| 関係会社株                  | 13,501           | 繰越利益剰余金                | 285,687          |
| 出資                     | 4,224            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△47,442</b>   |
| 関係会社長期貸付金              | 78,783           | 評価・換算差額等               | △3,542           |
| 破産更生債権等                | 1,561            | その他の有価証券評価差額金          | △3,542           |
| 長期前払費用                 | 1,644            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,241,356</b> |
| 差入保証金                  | 339,767          | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,457,710</b> |
| 保険積立                   | 90,573           |                        |                  |
| 会員                     | 11,990           |                        |                  |
| 繰延税金資産                 | 13,393           |                        |                  |
| その他の金融                 | 21,542           |                        |                  |
| 貸倒引当金                  | △81,649          |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,457,710</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 8,652,767 |
| 売上原価         |         | 6,340,355 |
| 売上総利益        |         | 2,312,412 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,259,641 |
| 営業利益         |         | 52,770    |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息及び配当金    | 6,280   |           |
| 仕入割引         | 51,722  |           |
| 貸倒引当金戻入額     | 889     |           |
| 受取手数料        | 4,393   |           |
| 不動産賃貸収入      | 3,391   |           |
| その他          | 15,429  | 82,108    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 5,505   |           |
| 有形売却損        | 1,885   |           |
| 貸倒引当金繰入額     | —       |           |
| 社債償還利息       | 581     |           |
| 社債発行費償却      | —       |           |
| その他          | 2,737   | 10,710    |
| 経常利益         |         | 124,168   |
| 特別利益         |         |           |
| その他          | 3,330   | 3,330     |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 6       |           |
| その他          | —       | 6         |
| 税引前当期純利益     |         | 127,492   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 37,215  |           |
| 法人税等調整額      | △12,773 | 24,441    |
| 当期純利益        |         | 103,050   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

|          |  |           |
|----------|--|-----------|
| 株主資本     |  |           |
| 資本金      |  |           |
| 当期首残高    |  | 1,910,700 |
| 当期変動額    |  |           |
| 当期変動額合計  |  | —         |
| 当期末残高    |  | 1,910,700 |
| 資本剰余金    |  |           |
| 資本準備金    |  |           |
| 当期首残高    |  | 88,604    |
| 当期変動額合計  |  | —         |
| 当期末残高    |  | 88,604    |
| 資本剰余金合計  |  |           |
| 当期首残高    |  | 88,604    |
| 当期変動額    |  |           |
| 当期変動額合計  |  | —         |
| 当期末残高    |  | 88,604    |
| 利益剰余金    |  |           |
| 利益準備金    |  |           |
| 当期首残高    |  | 4,409     |
| 当期変動額    |  |           |
| 利益準備金の積立 |  | 2,939     |
| 当期変動額合計  |  | 2,939     |
| 当期末残高    |  | 7,349     |
| その他利益剰余金 |  |           |
| 繰越利益剰余金  |  |           |
| 当期首残高    |  | 214,974   |
| 当期変動額    |  |           |
| 利益準備金の積立 |  | △2,939    |
| 剰余金の配当   |  | △29,398   |
| 当期純利益    |  | 103,050   |
| 自己株式の取得  |  | △47,234   |
| 当期変動額合計  |  | 70,712    |
| 当期末残高    |  | 285,687   |

(単位：千円)

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 利益剰余金合計                 |           |
| 当期首残高                   | 219,384   |
| 当期変動額                   |           |
| 利益準備金の積立                |           |
| 剰余金の配当                  | △29,398   |
| 当期純利益                   | 103,050   |
| 当期変動額合計                 | 73,652    |
| 当期末残高                   | 293,036   |
| 自己株式                    |           |
| 当期首残高                   | △208      |
| 当期変動額                   |           |
| 自己株式の取得                 | △47,234   |
| 当期変動額合計                 | △47,234   |
| 当期末残高                   | △47,442   |
| 株主資本合計                  |           |
| 当期首残高                   | 2,218,480 |
| 当期変動額                   |           |
| 利益準備金の積立                |           |
| 剰余金の配当                  | △29,398   |
| 当期純利益                   | 103,050   |
| 自己株式の取得                 | △47,234   |
| 当期変動額合計                 | 26,418    |
| 当期末残高                   | 2,244,899 |
| 評価・換算差額等                |           |
| その他有価証券評価差額金            |           |
| 当期首残高                   | △5,066    |
| 当期変動額                   |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 1,524     |
| 当期変動額合計                 | 1,524     |
| 当期末残高                   | △3,542    |
| 純資産合計                   |           |
| 当期首残高                   | 2,213,414 |
| 当期変動額                   |           |
| 利益準備金の積立                |           |
| 剰余金の配当                  | △29,398   |
| 当期純利益                   | 103,050   |
| 自己株式の取得                 | △47,234   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 1,524     |
| 当期変動額合計                 | 27,942    |
| 当期末残高                   | 2,241,356 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………当社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を、採用しております。

##### ③ 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法としております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。  
発生した事業年度の費用として処理しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、発生した事業年度の費用として処理しております。

④ 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給見込額を計上しております。



(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理法

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 現金及び預金  | 22,000千円  |
| 建物及び構築物 | 82,751千円  |
| 土地      | 438,325千円 |
| 投資有価証券  | 28,342千円  |
| 計       | 571,418千円 |

上記に対応する債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 支払手形及び買掛金     | 61,708千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 169,860千円 |
| 長期借入金         | 275,030千円 |
| 計             | 506,598千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

867,802千円

(3) 受取手形割引高

130,347千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

4,108千円

長期金銭債権

78,783千円

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

330千円

仕入高

94,975千円

営業取引以外の取引高

2,041千円

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| 6. 株主資本等変動計算書に関する注記     |             |
| 当事業年度における発行済株式の数        | 14,700,000株 |
| 当事業年度末における自己株式の数        |             |
| 普通株式                    | 500,924株    |
| 7. 税効果会計に関する注記          |             |
| 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳      |             |
| 退職給付に係る負債               | 102,382千円   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額          | 29,162千円    |
| 外形標準課税                  | 1,782千円     |
| 税務上の繰越欠損金               | 244,351千円   |
| 減損損失                    | 226,903千円   |
| その他                     | 100,994千円   |
| 繰延税金資産小計                | 690,909千円   |
| 評価性引当金                  | △655,999千円  |
| 繰延税金資産合計                | 34,910千円    |
| 8. リースにより使用する固定資産に関する注記 |             |
| 該当事項はありません。             |             |
| 9. 関連当事者との取引に関する注記      |             |
| 役員及び個人主要株主等             |             |
| 該当事項はありません。             |             |
| 10. 1株当たり情報に関する注記       |             |
| (1) 1株当たり純資産額           | 157円85銭     |
| (2) 1株当たり当期純利益          | 7円09銭       |
| 11. 重要な後発事象に関する注記       |             |
| 該当事項はありません。             |             |

# 会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月20日

ムラキ株式会社

取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 船 津 雅 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 邊 慎 太 郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ムラキ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びリンクス有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内務統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったのもであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人リンクス有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人リンクス有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

ムラキ株式会社 監査役会  
常勤監査役 吉 田 誠 ㊟  
社外監査役 加 藤 全 彦 ㊟  
社外監査役 川 口 幸 信 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当社の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円 総額14,199,000円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき金2円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月25日

### 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 田 中 舘 喬<br>(昭和22年7月21日生) | 平成7年8月 日本生涯教育協会会長(現任)<br>平成15年3月 株式会社ジェイ・フェイス設立代表取締役(現任)<br>平成19年3月 日本エイジマネジメント医療研究機構設立理事長<br>(現任)<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成20年6月 当社取締役会長(現任) | 千株<br>—        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数           |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 2     | 永井清美<br>(昭和37年7月14日生)   | 昭和59年4月 当社(旧ムラキ部品株式会社)入社<br>平成16年11月 当社新事業推進部長<br>平成18年10月 当社直売部長<br>平成19年3月 当社執行役員販売部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成20年6月 当社常務取締役営業本部長(現任)    | 千株<br><br><br><br><br>32 |
| 3     | 関富直彦<br>(昭和41年9月30日生)   | 平成5年9月 当社入社<br>平成16年11月 当社西日本支店長<br>平成19年4月 当社販売副部長<br>平成20年6月 当社執行役員販売第1部長<br>平成21年6月 当社取締役管理本部長(現任)                                   | 千株<br><br><br><br><br>23 |
| 4     | ※野口顕一<br>(昭和30年11月30日生) | 昭和52年9月 当社入社<br>昭和59年4月 当社金沢営業所所長<br>平成16年6月 当社商品流通部グループ長<br>平成19年3月 当社執行役員商品流通部長<br>平成24年4月 当社執行役員業務統括部長(現任)<br>平成26年4月 当社執行役員商品部長(現任) | 千株<br><br><br><br><br>12 |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 田中館喬氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とする理由  
田中館喬氏は、当社の取締役として、長年にわたる会社経営者としての経験に基づき意見・アドバイス等をいただけるものと判断しております。  
なお田中館喬氏は、社外取締役に就任してからの年数は7年であります。
5. 当社は社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。  
なお同氏の再任が承認された場合は同氏との賠償責任契約を継続する予定です。



### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役吉田誠及び加藤全彦の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 吉田 誠<br>(昭和21年7月5日生)       | 昭和45年4月 当社(旧ムラキ部品株式会社)入社<br>平成17年7月 当社総務人事部副部長<br>平成18年6月 当社常勤監査役(現任)                                                                              | 千株<br>64       |
| 2     | ※<br>長澤 正浩<br>(昭和29年4月1日生) | 昭和56年10月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所<br>(現 あらた監査法人)入所<br>昭和59年4月 新和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所<br>平成14年8月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員<br>平成24年7月 長澤公認会計士事務所代表(現任) | 千株<br>—        |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 長澤正浩氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者とする理由  
長澤正浩氏は、会計士としての専門的な知見ならびに幅広い知識と経験を有しており、当社は同氏が当社の社外監査役に適任であり、かつ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

#### 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

代表取締役古屋文男、監査役加藤全彦の各氏は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役会の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                     |
|------|----------------------------------------|
| 古屋文男 | 平成19年6月 当社取締役<br>平成20年6月 当社代表取締役社長（現任） |
| 加藤全彦 | 平成18年6月 当社社外監査役（現任）                    |

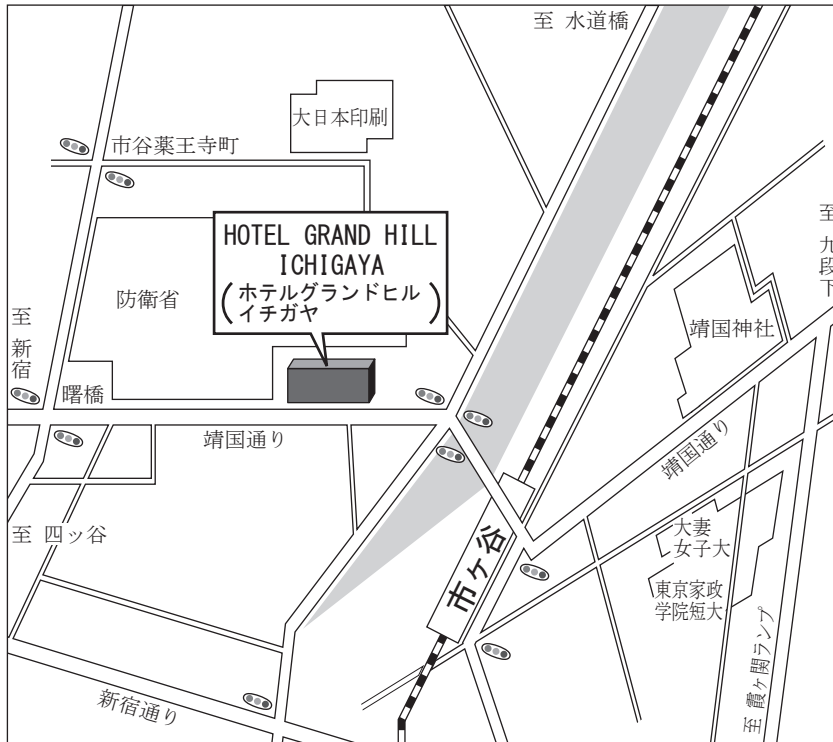
以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区市谷本村町4番1号  
ホテルグランドヒル市ヶ谷 瑠璃西  
☎ 03-3268-0111



## 交通のご案内

### 最寄駅

- JR総武線・地下鉄有楽町線・南北線・新宿線  
『市ヶ谷駅』より徒歩3分
- JR総武線・中央線・地下鉄丸ノ内線・南北線  
『四ツ谷駅』より徒歩10分